

電子申請申込方法

【障がい者対象】（文書裁断業務）

電子申請は、LoGo フォームから申請することが可能です。

◆ 留意事項

- ・電子申請サービスの利用にあたっては、LoGo フォームの「利用規約」「操作マニュアル」「プライバシーポリシー」等をよく読んでください。
- ・受付期間中に正常に申込が完了したものとします。
- ・電子申請はメンテナンス、通信障害等により利用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申込みを行ってください。
- ・メンテナンス、通信障害等によるトラブルについては、一切の責任を負いません。

1 【LoGo フォームによる申請の場合】

URL : <https://logoform.jp/form/ZpQE/917552>

QR コード



(1) 申込方法

- ①申請を行うには、事前に「利用者登録」が必要です。利用規約等をよく読んで、利用者登録を行ってください。
- ②利用者登録後、上記 URL 又は QR コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力のうえ、申込みしてください。
- ③必ず、申込みが完了したどうかを確認してから、システムを終了してください。
- ④申込み完了後、利用者登録で登録したメールアドレスに申込受付のメッセージが届きます。

(2) 受験票の受領等

- ①鳴門市が正式に受理後（申込みから数日後）に「受験票発行通知」の電子メールが送付されますので、LoGo フォームのマイページにログインし、受験票をダウンロード・プリントアウトしてください。
- ②受験票は、**試験当日に必ず持参してください。**